

主要農作物品種審査会（令和7年10月16日開催）会議録

1 日時 令和7年10月16日（木）午後2時から午後3時30分まで

2 場所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室

3 出席者

（1）委員10名

本間香貴、佐々木利幸、守屋明良、大川亘、鳥羽大陽、高橋清範、石川宣子、大崎早苗、阿部祐子
千葉啓嗣

（2）幹事5名

關口道、都築寛明、菅野千秋、滝澤浩幸、小高勝範

4 傍聴人 なし

5 会議録

（午後2時開始）

○事務局（町班長）

ただ今より、主要農作物品種審査会を開催します。本間会長より挨拶をお願いします。

○本間会長

本日は、御多忙中にもかかわらず、主要農作物品種審査会に御出席いただき、厚くお礼申し上げます。

今回の主要農作物品種審査会では、優良品種に指定する麦類の品種はございませんので、次年度の優良品種決定調査に供する大麦・小麦の系統について、御協議いただきます。加えて、今回の審査会では、水稻優良品種「やまのしずく」、「トヨニシキ」の廃止について御協議いただきます。

麦類の優れた品種を選定・普及することは生産振興の根幹であり、当審査会が果たすべき役割は今後ますます重要なものになってくるものと考えております。

本日お集まりの皆様には、各審議案について十分に御検討いただき、忌憚のない御意見や御提案をいただきますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

それでは、本日はよろしくお願いいたします。

○事務局（町班長）

ありがとうございました。本日御出席いただいております、委員の皆様を御紹介させていただきます。次第の裏面の名簿順に御紹介をいたします。

（出席委員10名を紹介）

新たに就任いただきました、守屋明良委員、千葉啓嗣委員より一言御挨拶いただきます。

○守屋委員

みやぎ農業振興公社の守屋です。以前、本審査会に１年間携わらせていただきました。その頃を思い出しながら、お役に立てるよう努めて参りたいと思います。よろしくお願いします。

○千葉委員

宮城県農政部の千葉です。令和４年と５年、みやぎ米推進課の方に所属しておりました。その当時からお世話になっている方も今日引き続きお世話になります。よろしくお願いします。

○事務局（町班長）

本日委員１０名中１０名に御出席いただいております。主要農作物種子条例第２２条第２項の規定により、委員の半数以上が出席なさっておりますことから、会議が成立しますことを御報告いたします。これより審議に移りますが、これからの進行につきましては、会長を議長に進めて参りたいと思います。本間会長、よろしくお願いいたします。

○本間会長

審議に入ります前に、副会長の選出についてお諮りしたいと思います。昨年度まで副会長をお願いしておりました、公益社団法人みやぎ農業振興公社の高橋久則委員につきましては、冒頭で御紹介したとおり常務理事退任に伴い、委員を解かせていただいております。よって、副会長１名が空席となっております。副会長は、主要農作物種子条例第２１条により、委員の互選と定められております。副会長の選出については、いかがいたしましょうか。

○佐々木副会長

守屋委員を推薦します。

○本間会長

御異議がなければ、守屋委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○本間会長

本審査会につきましては「情報公開条例」に基づきまして、公開で開催させていただきますので、御了承願います。

また、資料の２ページに知事からの諮問文がございますので、御覧願います。諮問事項は、「１令和７年度優良品種決定調査に供する品種（麦類）について」、「２水稻優良品種「やまのしずく」、「トヨニシキ」を廃止することについて」でございます。

○本間会長

審議に入ります前に、「５報告事項」として「（１）令和６年度優良品種決定調査に供した品種（麦類）について」、事務局から説明願います。

○事務局（佐藤直）

報告事項（１）令和６年度優良品種決定調査に供した品種（麦類）イ．要望される品種について説明。

○小高幹事

報告事項（１）令和６年度優良品種決定調査に供した品種（麦類）ロ．供試品種及び系統について説明。

○本間会長

それでは、報告事項（１）について御意見・御質問がありましたら、お願いいたします。

○本間会長

大麦について、六条大麦のうるち系統では、「シュンライ」、「ミノリムギ」よりも収量が多い結果となっていますが、実需との兼ね合いなどで、魅力がないという状況でしょうか。再検討としておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○小高幹事

調査については、予備調査を１年間行い、２年目に本調査を行っています。最近の温暖化や暖冬で生育が進むなど、さまざまな状況があります。硝子率については低いものを求めており、「東山皮１２３号」の硝子率については３１％と高くなっているものの、硝子率の基準値である４０％以下には含まれております。そのような点も考慮し、年次変動を見るため再検討の判断をさせていただいております。

○本間会長

「北陸皮７８号」と「北陸皮７９号」は、あまり変わらないような気がしますが、「北陸皮７８号」は特性把握につき中止として判断しています。そうすると、「北陸皮７９号」も同じような結果になるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○小高幹事

「北陸皮７８号」については、予備調査を１年、本調査を２年の計３年調査を行いました。収量的に高く、硝子率も低いので、有望と思える部分もあったのですが、麦飯にした時に少し酸味や青臭さがあること、空洞率が高い、精麦時の歩留まりが良くないという点が調査で明らかになりました。次に控えている系統が「北陸皮７９号」で、「シュンライ」に置き換える可能性も考慮し、「北陸皮７８号」については３年間調査し、特性把握につき中止との判断をさせていただきました。

○本間会長

醸造用大麦についてですが、要望される品種については、今後変更するという理解でよろしいでしょうか。例えば、精麦白度とありますが、醸造用では関係ないですが、今後変更されるのでしょうか。

○小高幹事

醸造用については、加工という部分がありますので、要望される品種については、今後精査し、修正等も含めて検討していきます。

○本間会長

外観についてですが、皮のついた状態で色ムラがあるという理解でよろしいでしょうか。

○小高幹事

外観については、皮のついた状態で外観品質を見て、外観品質が劣るという判断をさせていただいております。

○本間会長

もう1点、小麦の日本めん用についてお聞きしたいのですが。「シラネコムギ」は製菓用として使われていますが、製菓用であれば、製菓用の小麦の系統も出ていますので、検討してはいかがでしょうか。

○小高幹事

製菓用として、収量面や外観品質の良さで、特性は悪くないという部分はございます。しかし、「シラネコムギ」との置き換えとして、優良品種に採用できるところまでは至らないとの判断で、今回は特性把握をしたので、中止という判断をさせていただいております。

○本間会長

製菓用では、製菓用品種、めん用であれば、めん用品種が育成されていますので、めん用との兼用ではなく、製菓は製菓用で品種を考えていくのもありではないかと思います。

○小高幹事

はい。ありがとうございます。

○阿部委員

3年間試験を行って有望と判断された場合、どのような経過で生産者まで、種子供給までどれほどの期間がかかるのか、教えていただけますでしょうか。

○關口幹事

優良品種に採用された後に種子生産が行われますが、通常は種子生産をする場合、原原種、原種、種子と3世代にわたって種子を増やしていきます。1世代増やすのに1年かかりますので、通常は3年程度かかります。

○石川委員

お米については、消費者に身近で、白米もしくは玄米で売られていますので、気候変動や生産者の生産方法が直接消費者に伝わりやすいです。しかし、麦については、直接食べる機会は少なく、加工用として

使われると思いますが、麦は環境の変化に左右されずに、育てることは可能なのでしょうか。

○小高幹事

環境の変化について、麦では、温暖化傾向や暖冬で生育が進んでしまうことがあります。一昨年は雪が少なかったですが、そのような状況では、生育が進んで、茎の数が多くなり、年を越してから、葉の色が薄く、肥料不足になる、出穂が早くなるなど、収量や品質に影響を及ぼす場合があります。特に、今年度は5月下旬に大雨があり、小麦や大麦で赤かび病の発生が見られました。収穫期に降雨、品質低下への対策として、生産者は防除を行うなど、良質な麦を作るための対策を行っていますが、気候変動や温暖化の影響を受けている部分があります。そして、登熟期に乾燥が続くと、麦の中が空洞となる空洞麦が生じます。雨が多いと赤かび病が発生するなど、天候に左右される状況があります。

○本間会長

気候変動の影響に対する関心が高く、その点も想定し試験を行っているという理解でよろしいでしょうか。

○小高幹事

はい。そのとおりです。

○大川委員

パン・中華めん用小麦の製パン性についてですが、試験結果ではあまり膨らんでいないようですが、製パンする時の作り方に基準はあるのでしょうか。地域や事業者によって作り方が違うと、膨らみ方も違ってきますので、その点のルールはわかりますか。

○小高幹事

試験については、業者に依頼し、1CW を使い、水分、製造方法を一定として、パンを作っています。このコントロールである1CW に対して、膨らみ、味、硬さがコントロールに対してどうかという判断になります。一定の基準のもとでパンを作り、試験を行っています。

○本間会長

どうもありがとうございます。

それでは、続いて「6 審議事項」に移ります。「(1) 令和7年度優良品種決定調査に供する品種(麦類)について」、事務局より御説明をお願いします。

○小高幹事

審議事項(1) 令和7年度優良品種決定調査に供する品種(麦類)について、説明。

○本間会長

それでは、審議事項(1) について、御質問・御意見がありましたら、お願いいたします。

○高橋委員

「製粉性に優れている」、「通常アミロース系統」との説明がありましたが、製粉性とアミロース含量に関係性はありますか。

○小高幹事

製粉性については、製粉した白度や粉の状況など、製粉特性になります。アミロースについては、通常アミロースよりも低アミロースであれば、もちもちとした製品となります。ただし、アミロース含量と製粉性について、関連性は特になく考えております。

○本間会長

醸造用については、新たな供試系統はないという状況でしょうか。

○小高幹事

醸造用については、この審査会の中でも何度か説明しておりますが、石巻管内で「サチホゴールド」 という関東向けの品種が作付されています。そのため、「小春二条」や「東北二条51号」の適応性を評価するため、試験を行いました。そのなかで、「小春二条」よりも「東北二条51号」の方が醸造用として良いデータが得られましたが、優良品種とする場合はある程度の面積が必要となるため、優良品種としての採用には至らないとの判断になります。しかし、現場で醸造用大麦を作りたいとの相談があった場合は、本県で特性を把握しているため、品種として紹介できるのではないかと考えております。

○守屋委員

醸造用大麦については、地域は限定的で、面的な広がりが無いとのことと捉えました。逆に、需要は前者で限定的ですが、そこからの広がり、要望、動きなどはあるのでしょうか。

○小高幹事

普及センターとして相談を受けている事例はあるかもしれませんが、試験場では把握しておりませんでした。

○本間会長

全農からは、その点情報などはありますか。

○佐々木副会長

全農では、小麦や大麦について、年2回程度実需と意見交換を行っておりますが、醸造用については、やりとりはない状況です。

○本間会長

それでは、審議事項「(1) 令和7年度優良品種決定調査に供する品種(麦類)について」は、原案ど

おり、適当であるとしてよろしいでしょうか。

（賛同の声）

それでは、審議事項「（１）令和７年度優良品種決定調査に供する品種（麦類）について」は、適当であることといたします。

では、続いて「（２）水稻優良品種「やまのしずく」、「トヨニシキ」を廃止することについて」、事務局より御説明をお願いします。

○事務局（佐藤直）

審議事項（２）水稻優良品種「やまのしずく」、「トヨニシキ」を廃止することについて、説明。

○本間会長

それでは、審議事項（２）について御質問・御意見がございましたら、お願いいたします。

○石川委員

「やまのしずく」については、山間部など低温な地域でも生産できるお米として開発されたものと思います。七ヶ宿や鳴子など、地域にあった品種が作られているのも、県内では結構あるものと思います。優良品種から廃止されても、種子の供給はされるとのことですが、種子の価格は変わってくるのでしょうか。

○關口幹事

「やまのしずく」については、七ヶ宿で地域ブランド米として長く取り組まれた米と認識しております。今回、優良品種廃止の検討をする段階で、種子の供給は民間から行うことについて説明させていただきました。種子の価格については、今持ち合わせておりませんが、生産現場から理解をいただいております。廃止させていただきたいと考えております。

○本間会長

優良品種廃止の影響は気になる場所ですが、今の説明から、生産現場からの理解をいただいていることですね。ありがとうございます。

○守屋副会長

参考資料を見ますと、過去６年間の作付状況があります。一部の品種では、廃止基準に該当するものもありますが、廃止に向けた検討はされたのでしょうか。先ほど、民間での種子生産の体制が整ったので廃止と説明がありましたので、質問させていただきました。

○事務局（佐藤直）

基準に該当するものについては、検討を進めておりますが、民間種苗業者においても、種子生産できる品種の数に限りがあります。まずは、２品種程度は種子生産が可能とのことでしたので、「やまのしずく」、「トヨニシキ」は民間の方で種子生産ができる体制が整ったため、優良品種からの廃止を提案しました。

今後については、関係機関や民間種苗業者と協議しながら、検討を進めたいと考えております。

○本間会長

それでは、審議事項「(2) 水稻優良品種「やまのしずく」、「トヨニシキ」を廃止することについて」は、原案どおり、適当であるとしてよろしいでしょうか。

次に答申案をまとめたいと思いますが、いかが取り計らいましょうか。

(議長一任の声)

議長一任という声がありますので、答申案を申し上げたいと思います。今回、知事からの諮問のあった事項については適当と認める旨、答申したいと思いますが、御異論はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、ただ今申し上げたとおり、答申することに決定いたします。具体的な答申文の文案につきましては、私と事務局に一任いただいてよろしいでしょうか。

(賛同の声)

ありがとうございます。それでは答申文につきましては、私と事務局にて作成させていただきます。

○本間会長

それでは、その他になりますが、皆様方から何かありますでしょうか。

○高橋委員

水稻品種の関係ですが、最近「にじのきらめき」の作付けが増えています。調べると、「ひとめぼれ」より寒さに弱いとのことですが、それ以外の特性は良いようです。今年は、「ひとめぼれ」の品質も良いようですが、「にじのきらめき」について、県の考えを教えてくださいたいです。他県でも品種を育成していますが、スピードが速いです。その点も踏まえて、一言いただきたいです。

○關口幹事

「にじのきらめき」については、昨年までの現地での評判が良く、今年は面積が増えていると認識しております。「にじのきらめき」は農研機構で育成された品種ですが、耐冷性が弱いということで、冷害リスクのある地域では栽培に向かないと言われております。そのようなこともあり、県では優良品種には採用しておりません。温暖化のなかで、冷害リスクがどれほどあるかといった評価も必要ではありますが、農研機構では、高温耐性に加え冷害にも強い品種を開発していると伺っていますので、今後検討していく必要があると考えております。一方、県オリジナルの高温に強い品種は、今年と来年現地試験を行い、成績が良ければ優良品種に採用する方向で今進んでおります。今年の評価について、試験場からはいかがでしょう。

○滝澤幹事

今年の評価の部分については、まだ検討中ではありますが、一部試験的に粳すりを行い、玄米を見ています。今説明があった、試験期間を短縮して優良品種決定調査に供している「東北247号」については、明らかに「ひとめぼれ」よりも白未熟粒が少ないです。委員がおっしゃるとおり、今年は「ひとめぼれ」

も品質は悪くありませんが、昨年度の審査会で説明したとおり、「ひとめぼれ」では4分の1くらい白未熟粒の被害がある時でも、「東北247号」は1%も白未熟粒にはなりませんでした。「ひとめぼれ」は高温に対する強さを持っていませんので、環境や生産者の管理で変化しますが、「東北247号」は根本的にぶれない強さがあります。

試験場では20年前くらいから高温に対する取組をしていますが、良い系統があっても、試験期間中に高温に遭遇しないので、能力を評価できない部分がありました。今年試験を行っている「東北247号」は「ひとめぼれ」よりもやや遅い熟期で、今後は「つや姫」クラスの晩生熟期のものが順次出てくる予定です。これまでは試験で、全て可能な限り合格点に近づけようと、慎重になっていた部分もあります。耐冷性やいもち病に弱いものでも良ければ、今まで出せていたかもしれませんが、リスクを持ったものは出しづらく、慎重になって他県より遅れた部分もあります。今後は、順次品種が出てくる計画です。

○高橋委員

会議などに出席することがありますが、「高温に強い品種がもう少しで出ます」と言っても良いでしょうか。

○滝澤幹事

是非言っていただければと思います。

○本間会長

猛暑や予想しない天候、お米の価格の変化など、難しい部分もあると思いますが、宮城県で良いお米を作っていけるように、審査会と協力して進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、他にないようですので、以上をもちまして、本日の審査会の議事は終了となりますので、これより進行を事務局にお返ししたいと思います。御審議ありがとうございました。

○事務局（町班長）

どうもありがとうございました。次回は、2月に開催する予定となっております。具体の日程につきましては、日程調整をさせていただき、決まり次第連絡いたしますので、委員の皆様には御出席のほどよろしくお願いいたします。以上をもちまして、本日の主要農作物品種審査会を終了させていただきます。皆様どうもありがとうございました。

（午後3時30分終了）